

7 平成24年度東広島市教育委員会事務事業評価委員会の概要

平成24年7月30日に、平成24年度東広島市教育委員会事務事業評価委員会を開催しました。同委員会の概要は、次のとおりです。

- ※「委員」…東広島市教育委員会事務事業評価委員会委員
- 「事務局」…東広島市教育委員会事務局職員

質疑応答

教育総務課

私立学校等助成事業（6ページ）

委員：豊田高等学校後援会の補助は、今後も継続するのか。

事務局：この事業は同校の募集停止の可能性があるということがきっかけとなって始まったものであるが、その可能性が無いということが明らかになったので、平成23年度をもって終了した。

小学校情報教育推進事業（12ページ）・中学校情報教育推進事業（22ページ）

委員：小学校と中学校のサーバは、それぞれで統合したのか。それとも、小学校と中学校を合わせて統合したのか。

事務局：小学校、中学校共に、もともとは各校にサーバが3台ずつ、合計で150台あったが、そのうち、職員室のサーバとフィルタリングサーバについては、小学校と中学校を合わせて統合した。パソコンルームにあるサーバは、教育用ソフトを入れているが、これを統合すると反応速度が遅くなるということがあったので、これは統合せずに各学校に設置している。

委員：学校ごとにあったサーバを、小学校と中学校の単位で統合したものと、小学校と中学校を合わせて統合したものがあり、こうした統合によってコストの削減と保守が容易になったということか。

事務局：サーバ統合によって、効率的な管理と運用経費の削減ができたと考えている。

委員：サーバ統合により、ウイルス対応や接続許可されていない機器の接続監視などセキュリティの向上を図るとあるが、有害サイトのことが気になる。学校のコンピュータでのインターネット閲覧は、制限されたものとなっているのか。授業用のコンピュータではなく、例えば情報科学部といった部活動で使用するコンピュータでは、顧問の先生が不在の時に、生徒がかなり自由に閲覧しているというような話も聞くがどうか。

事務局：閲覧については、ソフトによって制限をかけているので、全てが閲覧可能な状態とはなっていない。

事務局：制限する際には、小学生向け、中学生向けと段階に応じて行っている。

幼稚園管理事業（38ページ）

委員：平成24年度の予算が平成23年度以前に比べて増額となっているが、何か要因があるのか。

事務局：平成24年度において、酷暑対策として1部屋に4台ずつ扇風機を設置することとしており、幼稚園についても40台の設置を予定し、そのための予算措置をしたため、通年に比べて予算が増額となっている。

学事課

小学校スクールバス運行事業（48ページ）・小学校児童通学費助成事業（50ページ）・ 中学校スクールバス運行事業（56ページ）・中学校生徒通学費助成事業（58ページ）

委員：遠距離通学する児童生徒への援助として、スクールバスを運行する所と、公共交通機関を利用してその費用の一部を補助する所があるが、その区分はどのようにしているのか。

事務局：原則としては、公共交通機関がある所についてはこれを活用することとし、ない所については、スクールバスを運行することとしている。ただし、合併以前に行われた学校統廃合の関係で、旧町で行われていたスクールバス運行事業を引き継いで行っているところもある。

委員：1件あたりのコストを比較すると、スクールバスを運行するよりは、公共交通機関利用に対する補助の方が安価に済んでいるようだが、そういう事情もあるということか。

事務局：そうです。

小学校就学援助事業（66ページ）・中学校就学援助事業（70ページ）

委員：学用品費の他に、給食費や修学旅行費というのがあるが、その支給基準はどのようにになっているのか。

事務局：支給基準は実費となっており、給食費については、各学校給食センターが定めた給食費の1か月分の食数分を計算して支給している。また、修学旅行費については、各学校が教育委員会に届け出ており、それぞれに応じて支給している。

委員：市内小学校児童数は10,864人となっている中、小学校就学援助事業の認定者数は900人となっており、市内中学校生徒数は4,961人で、中学校就学援助事業の認定者数は546人となっているが、割合的にはどうか。

事務局：小学校では約9%、中学校では約10%という状況である。

委員：広島市などの他市町との比較では、この割合はどのような状況なのか。広島県における平均と同様な状況か。

事務局：本市に比べて、広島市は認定率が若干高い状況にある。本市の状況だが、他市町と比較したときに大きく開きがあるということはなく、認定率はほぼ同じと考えている。

指導課

学校教育推進事業（82ページ）、学校の元気応援事業（84ページ）

委員：両事業は、本市教育における特徴的かつ中核的なものと考えており、こうした取り組みは新聞等でも報道され高く評価されているが、先程の学事課の事業の説明において、就学支援等を受ける人数が増えているというような話もあるなど、経済的な事情で学習塾などに通うことができない子どももたくさんいると思う。他市町ではこうした子どもに対する支援を行っているところもあるとも聞くが、例えば大学生を活用しての支援などといったようなことが、本市においてもあるのか。

事務局：大学生によるサポーター制度や、とりわけ教職員による取組として、児童生徒の学び残しゼロを目指し、子どもたちに関わりきる指導によって、学習能力の向上に向けて取り組んでいる。

委員：学ぶ意欲があるにもかかわらず、経済的な事情でそうしたことが困難な児童生徒に対する支援をしっかりと行ってもらいたい。

事務局：今年度から始めた事業として、小学1年生から3年生までを対象に、週2回学習支援を行っている。

委員：中学生はどうか。

事務局：学校での補習等はあるが、先程申し上げたような事業としては行っていない。

部活動等助成事業（86ページ）

委員：この事業は、中国大会や全国大会への出場というようなものが中心と考えてよいのか。

事務局：はい。

委員：市内や県内である大会には、出場のためのバス等の手当てが無く、保護者の自家用車に乗り合わせて参加するというようなことが目立つ。保護者としては、大会会場への往復途上に事故等があつてはとの懸念が非常に強い。また、部活動によっては、積極的な活動を行うため、いろいろと経済的な負担が伴い、これが保護者の家計に大きく影響しているというような話も聞くが、こうした状況については把握しているのか。

事務局：各中学校での部活動における保護者の金銭的な負担の詳細については、把握していない。

委員：保護者からは、金銭的な負担が困難との理由で、希望する部活動に子どもを入れさせられないというような話も聞くので、金銭的な負担を抑制するようになるとか、どうしてもある程度の負担が伴うようなものについては支援を充実させるなど、難しいかもしれないが検討してもらいたい。

理科支援員配置事業（90ページ）

委員：活動・結果実績を見ると、理科支援員研修、理科支援員人数、理科支援員配置校が共に前年度に比して減少しているようだが、これはどういうことか。

事務局：この事業は国費により行っており、これが減額されたことによるものである。

委員：総合評価では、継続して行っていく必要があるとあるにもかかわらず、人数等が減少していることから質問した。

委員：この事業は国費でとのことだが、市独自の財源は充当されていないということか。

事務局：そうです。

委員：有効性の評価項目中、類似事業の有無について、類似事業が存在するとされているが、これは国や県でまた別個に同様の事業が行われているということか。

事務局：学校の元気応援事業の活用力向上プログラムにおいても、理科の学力向上を行っている部分があることから、類似事業があると判断したものである。

委員：了解した。

読書活動推進員配置事業（98ページ）

委員：活動・結果において、豊栄中学校と志和中学校を除く中学校に読書活動推進員を配置したとあるが、平成24年度はどのようなのか。

事務局：平成24年度は、全ての中学校に配置した。

青少年育成課

生徒指導推進事業（114ページ）

委員：成果実績において、生徒指導諸問題の延べ人数との記載があるが、具体的にはどういう意味か。

事務局：いじめや暴力行為、不登校者数については、文部科学省からも公表されているところであるが、それ以外の窃盗や万引きなどの22項目の問題行動についても把握しており、これに関与した者の小学校と中学校での延べ人数である。

委員：問題行動を起こした者の延べ人数であるならば、目標値が減少に転じているのは、成果が上がってそうした者の人数が減っていくという意味か。

事務局：そうです。

委員：であるならば、必要性の項目中、市民ニーズの傾向としては増加傾向にあるとしたのは、問題行動件数が増加するという意味ではないということか。

事務局：ニーズについては、問題行動件数は取り組みによって減少させていく中で、小中学生への指導を積極的に行っていくという意味である。

委員：つまり、この事業を行うことで問題行動件数は減少していくという目標を立てているということか。

事務局：そうです。

委員：不登校や暴力行為の発生件数だが、広島県内での平均数と比べてどうか。

事務局：中学生の暴力行為については、全国及び広島県での平均と比べても、かなり少ないものとなっている。不登校については、ほぼ同様となっている。小学生については、いずれもかなり少ないものとなっている。

委員：いじめ等の問題が大きくクローズアップされる中、本市の教育委員会にも多くの電話が寄せられているのかと思えば、そうしたことはないと聞き、これは組織としての風通しがよいなど、良い職員室文化があるからだと理解するがどうか。

事務局：いじめについては、教育委員会としては、各学校に対してできるだけ顕在化させて取り組みを進めるように指導している。いじめの件数が少ないからよいというようなことではなく、こうした問題はしっかりと顕在化させた上で取り組みを行い、いじめを無くしていくことが必要と考えている。いじめという問題があった時に、どのように取り組んでいくかということが重要である。

生涯学習課

成人式開催事業（154ページ）

委員：コスト削減に向けて検討するとしているが、具体的に検討しているのか。

事務局：コスト削減というよりも、成果向上の視点で、成人に喜んでもらえ、心に残るような式典内容にしていきたい。23年度は式典への出席者の大半が、式が終わると退席してしまい、講演を聴く人が非常に少なかった。進行上の不備の改善等、対策を検討していく。昨日、各中学校から1人委員を選出した検討委員会を開催した。委員の意見を聞きながら、式典の構成を組み立てていくこととしている。

委員：全国的に成人式のあり方が問題となっている。本人にとっては一生に一度の式典である。中学校の同窓会的な雰囲気の中で、市内の中学校を出ていない者が、会場で行き場が無いような姿を見たが、どのように考えているのか。

事務局：数的には、市内中学校卒業生が多く、同窓会的雰囲気になりがちであるが、中学卒業後の転入や住民票を異動している大学生も多いので、何かできないことがないか、検討していきたい。

委員：内容を充実させるよう検討をお願いしたい。

委員：平成24年度予算は70万円の増額となっている。講師料を含め検討するということか。

事務局：予算額と決算額の差によるもので、講師料予算はほぼ同額である。また、決算額は、成人の数によっても若干差が出る。

委員：新成人が強い関心を持つような成人式となるよう、頑張ってもらいたい。

スポーツ振興課

スポーツ活動活性化事業（176ページ）

委員：6月にある市民スポーツ大会の陸上の部に比べ、8月の球技の部は参加者が固定化し、頼むのも同じ人に頼むようになる。参加しないチームもあるのではないか。種目の見直しをする予定はないか。

事務局：確かに、ゲートボールは人口の少ないところでチームが組めない地域がある。陸上の部も含め、競技的種目を減らし、レクリエーション的な種目を増やすことについては、将来的には検討していかなければならないのではという思いは実行委員の中にもあるようだが、現在のところ、実行委員会ではそこまでの意見をいただいている。

委員：スポーツだけでなく、生涯学習にもかかわるが、運動をすることに予防医療の観点で欠かせない。その面で、医療費の軽減とか、何か材料を出すべきではないか。

事務局：スポーツをされているということは、元気だからできるのであり、その方は今、医療費が少ないとは言えるだろうが、スポーツをした人が、具体的に長生きであるとか、生涯にかかる医療費が減少しているとかという統計的なものがない。

委員：予防的な面は大切な点である。縦割りでなく、連携が取れないのか。

事務局：福祉部とも会議をすることがある。本課は競技スポーツも含んでいるが、福祉部は介護予防の体操などに力を入れている。しかし、全生涯で運動が医療費軽減につながっている材料は福祉部も出せていない。スポーツをされる方にアンケートを取っても、今が元気という回答は返ってくるだろうが、生涯の医療費の軽減につながっているのかどうかは難しい。

委員：予防医学の面での資料は必要。

事務局：数値では表しにくい。

文化課

美術館管理運営事業（192ページ）

委員：美術館建設の話があったと思うが、美術館は何年後にできるのか。

事務局：現在の美術館は30数年経っている。老朽化が進み、機能的にも狭い。こうした課題を考えると、改修より新たに建設する方向で考えたいが、多くの予算が必要となる。市の財政面も考慮しつつ、検討していきたい。

委員：本市の施設は小粒で、インパクトが少ない。観光客が呼べるよう、また、市の発展を考えると、目玉を考える時に来ている。

事務局：生涯学習部としては、美術館を市の中心部へ造りたいという思いはある。しかし、市全体で考えると大きな予算が必要なこともあり、現段階でいつ出来るというのとは言える状況にはない。

委員：本市では、どうも小粒な市施設が市内に点在している印象がある。あちこちに小さな施設を点在させるより、もっと大きな施設を集中させた方が、人も集まりやすく、効果的ではないか。市中心部には酒蔵などもあり、観光拠点としても人を呼べるのではないか。検討していただきたい。

総合評価

上記のとおり、質疑応答の中で個別の事業への御意見や希望はいただいたが、全体としては、今回の事務事業評価について、事務局が提出した内容を特に修正する必要は認めないとの評価が委員長からあり、他の委員もこれに同意された。